

議案第2号

令和7年1月9日
第2回地域公共交通会議

東久留米市地域公共交通会議設置要綱第7に規定する交通会議における協議が調った
事項に係る軽微な変更事項等について

NO	項目	内容	書面での 協議事項	会議での 協議事項	地域公共 交通会議 証明事項	運賃協議 分科会 証明事項
1	運行方式	乗合方式		○	その他	
2	登録できる方	東久留米市に住民登録されている ●70歳以上の方 ^{注1} ●妊婦の方 ^{注2} ●0～5歳児 ^{注3} 注1) 70歳になる方は、誕生月の初日から利用登録できます。 運転免許証を自主返納した65歳以上の方も利用登録（※申請時に「申請による運転免許の取り消し通知書の写し」又は「運転経歴証明書の写し」を提出）できます。 注2) 出産予定日の翌月末日まで有効です。 注3) 小学校就学前の6歳児を含みます。	○		その他	
3	利用できる方	●登録者 ●登録者と同乗する方（登録者の介助者・保護者・同一世帯の方） ※小学生以下のみでの利用はできません。 ※登録者と同乗する方は、登録者と同じの乗降場のみ乗り降りできます。	○		その他	
4	利用方法	①事前に市へ利用登録の申請を行う。 ②市が利用登録証を発行（利用登録証は、予約時や利用時に必要） ③利用者は予約専用ダイヤルに直接電話して予約（登録者氏名又は登録番号、利用日時、出発地と目的地 ^{注1} 、利用人数 ^{注2} 、希望出発時刻又は希望到着時刻を伝える。） 又はPCやスマートフォン等から予約（電話と同様の必要項目を入力する。） 注1) 予約時の出発地と目的地は、それぞれ1か所のみ指定できます。 注2) 原則として、予約時の利用人数より多い人数での利用はできません。 ※乗り降りに際して、運転手による介助はできません。	○		その他	
5	運行エリア	東久留米市内及び隣接市の公立病院（公立昭和病院、多摩北部医療センター）		○	○	
6	運行形態	●自宅または利用登録時指定場所から共通乗降場まで ●共通乗降場から自宅または利用登録時指定場所まで ●共通乗降場から共通乗降場まで ※途中で乗り降りすることはできません。		○	○	
7	共通乗降場	全34か所 ●鉄道施設（東久留米駅西口、東口） ●公共公益施設（行政サービス施設、病院（公立昭和病院、東京都立多摩北部医療センター、アルテミス ウイメンズ ホスピタル、久留米ヶ丘病院））	○		○	
8	車両・台数	ジャンボタクシー（ワゴンタイプ・10人乗り（運転手含む））・3台（デマンド型交通専用車両）	○		その他	
9	利用料金	1人1回500円（小学生までは無料） 乗車時前払い制 予約時の有料利用者2名以上での利用は、1人1回300円（同一地点での乗降時に限ります。） ※予約料金は、発生しません。		○		○
10	決済方法	●現金払い ●電子決済		○		○
11	運行日	月～金曜日（土日祝、年末年始は運休）		○	○	
12	運行時間	午前9時から午後5時まで ※午前9時に車両が利用者を乗せて出発し、午後5時までに目的地へ到着する時間まで		○	○	
13	予約受付時間等	●電話：運行日の午前9時から午後5時まで ●PCやスマートフォン等のアプリ：24時間受付 ●利用の1週間前から予約可能	○		その他	
14	計画期間	本格運行の開始から5年		○	その他	